平成２１年（フ）第４７６６号
大阪市東成区大今里１丁目４番16号グレーシィ今里602号
破産者　西原　昌男
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５４１１号
大阪市福島区福島５丁目８番11号
破産者　Ｆａｔｈｅｒ＆Ｓｏｎ有限会社
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６０９４号
大阪市中央区南船場３丁目９番６号
破産者　株式会社興和アイピーエス
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７７０号
大阪市東成区神路３丁目２番１号
破産者　三光マシナリー株式会社
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７９２号
大阪市北区天神西町５―17アクティ南森町５階、商業登記簿上の本店大阪市北区西天満３丁目１番13号
破産者　株式会社ビッグワン・プロデュース
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７００４号
大阪府八尾市長池町１丁目19番地の21
破産者　有限会社グッドスピード
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９３０号
神戸市灘区大石南町２丁目８番９号
破産者　株式会社仲田建設
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３９６号
兵庫県相生市千尋町19番12号
破産者　シンセイ商會有限会社
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第４７４号
兵庫県赤穂市加里屋91番地の11
破産者　株式会社赤穂装飾
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第５１２号
兵庫県姫路市家島町真浦405番地
破産者　有限会社橋本海運
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第５８０号
兵庫県姫路市家島町宮982番地
破産者　廣野　武男
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１８４号
島根県八束郡東出雲町大字今宮330番地８
破産者　三島喜美子
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第８４号
香川県高松市室新町３番地２
破産者　株式会社生道
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成１７年（フ）第４６号
熊本県八代市郡築二番町133番地１
破産者　有限会社穐本鉄工
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第６２８号
大分市大字上宗方710番地の104
破産者　有限会社豊州水産
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第３０６号
大分市大字光吉362番地
破産者　株式会社サン・フェーム
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２００２号
札幌市北区新川３条15丁目６番11号
破産者　株式会社藤コーポレーション
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３４５号
北海道苫前郡羽幌町南２条３丁目10番地
破産者　株式会社三上建設
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１１６号
茨城県日立市砂沢町123番地の１
破産者　有限会社砂沢工業所
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（フ）第３２８号
群馬県高崎市箕郷町白川305番地３
破産者　有限会社西建
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第３３１号
群馬県高崎市西島町４番地１
破産者　Ｒｏａｄ　Ｗｉｄｅ株式会社
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第３３２号
群馬県高崎市西島町４番地１
破産者　有限会社ＮＡＧＩＳＡ
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第２号
長野県上田市岡1158番地１
破産者　有限会社大昌建設
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所上田支部